



設置(案) 寝室が1階と2階にある場合

### なぜ寝室と階段なの？

深夜の時間帯の火災発生件数は、日中の約3分の1ですが、死者数を比べると、深夜の時間帯のほうが日中より2倍も多くなっています。そのため就寝中の火災に気づくように「寝室」に設置が義務付けられました。また、煙は階段を通じて広がることから、「階段」への設置も義務付けられました。



## どうしていますか？ 住宅用火災警報器

消防法の改正により、すべての住宅に『住宅用火災警報器』の設置が義務づけられました。

火災警報器は、命を守る大切なものです。また、設置されていない方は、設置しましょう。

### どう設置するの？

- 寝室と寝室がある階の階段に設置が必要です。
- 寝室…すべての寝室が対象  
(子ども部屋など、普段就寝に使用する部屋が対象)
- 階段…寝室がある階の階段(1階を除く)

※この他にも、居室や台所などへの設置が義務づけられている地域があります。詳しくは、お近くの消防署にご確認ください。

(伯耆町では、寝室と階段以外への設置義務はありません。)



### なぜ義務化なの？

消防庁の調べによると、住宅火災で死亡した約6割の方が、「逃げ遅れ」で亡くなっています。「逃げ遅れ」が多い理由として、夜間就寝中の火災に「気づかなかった」、もしくは、「発見が遅れた」ためと考えられています。このような背景から、住宅火災発生時の「逃げ遅れ」を防止するために、警報器の設置が義務づけられました。

### 火災警報器の選び方は？

住宅用火災警報器は、「煙式」と「熱式」の2種類がありますが、火災の発生を初期段階で検出できる「煙式」が基本です。しかし、台所などの火災以外の煙で警報を発する恐れがある場所に、「熱式」を設置します。

### 定期的なお手入れを

年に1回は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で、本体を軽くふいてください。ただし、煙流入口や熱感知部には触れないように注意してください。  
また、煙式警報器にホコリが付着している場合は、掃除機で吸い取ってください。

## 戸別受信機の電池交換をお願いします。



防災行政無線の「戸別受信機」は、通常、家庭用電源で動いていますが、停電時には、乾電池で作動するようになっています。そのため、乾電池の電圧が低下すると、停電時に放送が受信できなくなりますので、乾電池の定期交換をお願いします。

### 交換時期

1. 戸別受信機の「電源/電池切れランプ」が、緑色と赤色の交互点滅したとき
2. 電池を取り替えて、1年以上経過したとき

### 交換方法

1. 戸別受信機の中央下側にある「開く」を、押しながら下方向へスライドさせると電池カバーが開きます。
2. 中に入っている乾電池を、新しいアルカリ乾電池に交換します。左側がプラス端子、右側がマイナス端子です。
3. 電池カバーを元に戻します。

※設置時には、単2形の乾電池を設置していますが、中の部品を動かすことで、単1形、単3形も設置できます。詳しくは、「ご使用のしおり」をご覧ください。